

事業名：1 白井市地域公共交通網形成計画策定事業

委員氏名		三浦 永司		宮本 智美		小口 道一		手塚 旗子		石田 精一郎		市川 温子		金子 龍治		徳本 悟		中川 幸子		平均	
総合評価点		108点		88点		110点		78点		74点		102点		106点		108点		108点		97.8	
評価	総合評価点	公共交通の維持・確保は、ますます重要な課題となってくる。新しい計画の策定に当たっては、情報提供を十分にに行い、できる限り広く市民の意見を反映する必要がある。		募集方法は「広報しろい」「情報公開コーナー」「ホームページ」「図書館」の4つで情報開示し、会議録は「情報公開コーナー」「図書館」「ホームページ」の3か所で公表されるべきである。		市民が積極的に委員に公募する工夫が必要である。また、通勤・通学者が、審議会を傍聴できるような夜間、土日曜日の開催が必要である。		どの項目に関しても結果・公表取り扱いが弱い。公共交通に関する計画策定のため、交通事業者や行政機関等職員が多いのはわかるが、利用する市民の考えも重要であるので公募者の数が少ないのが課題である。その他の方法のヒアリング対象が事業者と地区社会福祉協議会となるため、市民参加としては地区の社会福祉協議会の方の動きがさらに重要となる。		審議会の公募委員占率が極めて低い。しかも公募委員の出席状況が芳しくない。(公募委員0が3回ある。)アンケートが世帯(主)に2票送付されているが、+1票分は無作為抽出でない。地域を5地区に分けた地区別の配分数が人口比ではない。地区別特性を探るためと思うが、白井市民の意向を探るためには補正が必要ではないか。なお、「広報しろい」での事前周知もなかった。		市民の意見を広く聞こうとする姿勢が良く見られるが、結果公表がもう少し市民の目にふれる機会が持てるよう努力してほしい(公募委員の会議の出席率が悪い)		コミュニティーバスが運航開始されて以来の本格的な見直しが行われたことは評価できます。しかし、協議会の構成を見ると、行政機関関係職員(当該バスの運行管理者)、交通事業者と云ったサービス提供側の委員が16名(67%)に対して、実際に当該バスを利用する公募市民、公益団体の市民ユーザー側の委員が6名(25%)で、両者のバランスは著しく不均衡です。これは利用ニーズの的確な把握と審議検討への反映がされているのか疑問です。そして、行政関係職員が多すぎて協議会の運営が行政主導となっていないでしょうか?。		1. 本事業は、市民の関心が非常に高く、参加希望も強い事業であり、充実した市民参加手法が採用されて進められたことは評価できる。 2. 計画策定を担う協議会が事業の要となるが、公募委員は2名と極めて少なく、出席率も非常に悪い(20%)。地域特性を考慮するとせめて5地区(3駅、在来、富士)からの選考が必要ではなかったか。 また、総委員数は24名と審議するにははやや多すぎる上、行政機関等職員と交通事業者等が16名(3分の2)を占めていたことにはやや疑問を感じる。 3. パブリックコメントは2名と少なく残念。ワークショップも非常に少ない地区もあり、周知と参加の呼びかけが十分であったか、検証が必要と思われる。(全事業の審議会共通) 会議の周知(傍聴)について、「評価基準」では、1. 情報公開コーナー、2. ホームページ、3. 図書館を必須としていることから、各事業とも共通して実施しているが、広く市民の目に触れる広報では残念ながら知らせていない。 今後は、広報に「今月の公開会議」の欄を設け、「日付、曜日、会議名、時間、会場」を一覧表として周知することを強く望みます。(パブリックコメント同様に)		市民参加の手法多く取り入れられている事評価		97.8	
	評価項目	実施状況	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	
	実施した市民参加の取組	H29.7.3～H30.3.5審議会の設置 H29.7.26～8.31 関係者ヒアリング調査及び地区社会福祉協議会意見募集	15		15		15		15		15		15		15		15		15		15.0
	選択した市民参加の手段	H29.7.31～9.1 無作為抽出した市民及び循環バス利用者を対象にアンケートを実施	5		4		5		3		4		5		5		5		5		4.6
	意見の取り扱いは公開方法	H29.10.14～10.28 ワークショップを市内6箇所で開催 H30.2.8～2.22 パブリックコメントの募集	5		4		4		2		3		3		4		4		3		3.4
市民参加の取組の取組		5		3		5		2		3		5		4		4		5		3.9	
審議会の設置	基準	任期：H29. 3～H30. 3 H28. 2. 15～2. 29 公募委員募集(15日間) 広報しろい(H28. 2. 15)、市HP、各センター、図書館、担当窓口で周知	基準	*公募委員が少ない。 *傍聴者が限定される。	基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準
	10	1.委員24人のうち市民公募委員(男1、女1) 2.応募者7名(男5、女2)から2名選定、基準は公開委員の男女比は男性17名、女性7名 選出地域は第3小学校区1名、南山小学校区1名 郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター回収箱、担当窓口で受付	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準
	水準	3.会議は5回開催(平日日中)、全て公開で実施 4.会議は市HP、情報公開コーナー、図書館で事前周知 5.会議録は要点訳を情報公開コーナー、市HP、図書館で公開	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準
	10	1.H30.2.8～2.22 パブリックコメント募集(15日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当窓口で受付 2.素案、目的・案内、意見書を提供 3.担当窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供 4.広報しろい(H29.2.1)、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で事前周知 5.2人から2件の意見 H30.3.13 情報公開コーナー、市HP、図書館で結果について公表	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準
	合計		18		14		18		13		10		18		12		13		17		14.8
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	1.H30.2.8～2.22 パブリックコメント募集(15日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当窓口で受付	基準	*募集期間が短い。	基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準
	10	2.素案、目的・案内、意見書を提供 3.担当窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供 4.広報しろい(H29.2.1)、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で事前周知 5.2人から2件の意見 H30.3.13 情報公開コーナー、市HP、図書館で結果について公表	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準
	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準
	10	①. 複数の公募枠はあるが、占率8.3%<50%(市民感覚) ②. 情報公開コーナーでの公募周知なし。募集期間15日と短い。 ③. 会議回数5回と妥当。1～3回は公募委員の出席0なせか。会議はすべて平日日中。 ④. 周知場所。必須場所の他では周知していない ⑤. 会議録は要点訳を必須3箇所公表。工夫なし。1月以内	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準
	合計		19		18		19		14		12		17		17		16		20		16.9
アンケート調査実施	基準	(市民アンケート) H29.7.31～9.1 アンケート調査を実施 1.自治回復、民生委員へ事前周知 2.郵便、循環バス利用者に対し直接配布(33日間) 3.市在住の15歳以上及び循環バス利用者を対象に実施 4.7,300件、2,060件回収(回収率28.2%) 5.H30.3.22 市HPで公表	基準	*事前周知及び結果公表が不十分。	基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準
	10		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準
	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準
	10	①. 情報公開コーナー、広報しろい、ホームページ、図書館で無し。 ②. 無作為抽出の世帯(主)に2票では、無作為抽出でない。 ③. プライバシーに配慮を欠いているのでは、全体について言う場合には、人口ウエイトを勘案した比率に補正しては。 第1地区 5000人→600世帯 第4地区 23000人→800世帯 ④. 基準○。回収率を上げるための工夫なし。 ⑤. 情報公開コーナー、図書館で無し。ホームページで公開。	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準
	合計		16		10		12		14		7		11		17		13		13		13.0
ワークショップ	基準	1.H29.10.14～10.28 市内6箇所で開催 各センターへ資料を配布 3.参加者の資格要件無(自由参加) 4.広報しろい(H29.9.15)、市HP、行政連絡長・市民団体・民生委員への通知にて事前周知 5.開催記録は要点訳を公表 市HP、参加名簿に住所が記載された方へ郵送	基準	*事前周知及び結果公表の手段が不十分。	基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準
	10		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準
	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準
	10	①. 各センターで土日休計6回、○。 ②. 資料は配布○。 ③. 対象者の限定なし○。 ④. 事前周知場所に図書館欠。行政連絡長、民生委員へ連絡。 ⑤. 情報公開コーナー、図書館とも欠。参加者へ送付と工夫。	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準
	合計		16		15		20		14		16		16		20		17		17		16.7
その他の方法	基準	(1)ヒアリング 鉄道事業者 路線バス運行事業者(3社) タクシー運行事業者(2社) 白井工業地協議会 白井市商工会 白井市社会福祉協議会 病院(3院)	基準	*意見募集の対象者が限定的。 *事前周知及び結果公表の手段が不十分。	基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準
	10		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準
	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準
	10	(2)意見募集 地区社会福祉協議会(6地区)推進員 2. 関係事業者及び社会福祉協議会 3. 無 4. 会議録は要点訳を市HP、概要を計画書(資料編)に反映し公表した。 5. 各対象者の事務所等に出向き、それぞれの立場から見た移動実態や利用者特性、移動に際しての問題点、将来の地域公共交通のあり方などについて把握するとともに、特に高齢者の意見を伺うため、地区社会福祉協議会からの意見募集を行った。	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準
	合計		11		3		12		1		4		12		16		14		13		9.6

事業名：2庁舎整備事業

委員氏名		三浦 永司		宮本 智美		小口 進一		手塚 崇子		石田 精一郎		市川 温子		金子 龍治		徳本 悟		中川 幸子		平均				
総合評価点		○	81点	○	86点	○	83点	○	71点	○	70点	○	82点	○	86点	○	87点	○	89点	79.7				
評価	市庁舎の整備に関しては、今後とも市民への情報提供を十分に行いつつ、防災も含め、市の行政運営がスムーズに行われることを期待する。なお、議会代表(3名)が、委員として参加していることを、どう理解すればよいのか？	市庁舎の整備に関しては、今後とも市民への情報提供を十分に行いつつ、防災も含め、市の行政運営がスムーズに行われることを期待する。なお、議会代表(3名)が、委員として参加していることを、どう理解すればよいのか？		市庁舎の整備に関しては、今後とも市民への情報提供を十分に行いつつ、防災も含め、市の行政運営がスムーズに行われることを期待する。なお、議会代表(3名)が、委員として参加していることを、どう理解すればよいのか？		地形・地盤などの専門家の参加がなく水没した庁舎、耐震工学の専門家の参加がなく倒壊した庁舎など全国では色々な問題が起こっている。本審議会は、こういった庁舎建設にきわめて重要なカギを握る専門家も委員に女性が少ない。審議委員に女性の参加が少ない、女性が参加しやすい工夫が必要である。基本設計に関する住民説明会を行ったことは、開かれた庁舎利用を進めるうえでよかった。		パブリックコメントの平成26年度と27年度で周知方法が平成27年度の方が少ないのが疑問である。住民説明会の結果報告・取り扱いについては、平成26年度早く1週間、平成27年度は約3か月あるがこの違いを知りたい。庁舎整備事業として、市民参加の手法としてパブリックコメントと住民説明会の手法は、素案を修正する案等が出ており、とてもよい。		多回開催の審議会(公募委員占率26%)、パブリックコメント、住民説明会と市民参加の手法は尽くされている。注文をいえば、会議録は逐語録のみで、一般市民にとって進捗状況を把握するのは困難。要点録があればと思う。また、住民説明会は土日であるものの、基本設計段階で1回、基本計画で1回のみと少ない。現役世代の市民のためにも複数実施して欲しかった。なお当初の建築費が基本設計段階で34億円と「広報しろい」で周知されているのに、最終的な金額が周知されていない。2割も増加(41億円)しているので広報紙で周知すべきだった。		今年度報告の為に会議1回のみで評価シートにのっている全体評価なら過去の意見交換会もとのせるべき。今回はその他の手法となっている(H26年度、2月分)		審議会の開催、パブリックコメント(意見公募)、住民説明会等も庁舎整備事業の進捗に合わせて適時行われ、その成果が建設工事に反映して評価できます。庁舎の建設工事が無事終了しており、委員会も施工監理関係の審議に移っており、特段コメントすることはありません。		1.本事業は、市民の関心(整備手法、設計、費用等)が高い中、充実した市民参加手法の採用とそれらの丁寧な実施がされてきたことは高く評価できる。(特に、審議会の開催回数と審議時間、パブリックコメントの件数や採用した修正意見など) 2.但し、市民が特に関心をもっていた費用と財源について、計画段階の内容は広報でも公表されていたものの、最終的な結果の公表がなく残念である。						79.7		
	評価項目	配点	実施状況	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント			
	実施した市民参加の回数	15	H25.4.15～H29.8.22 白井市庁舎建設等検討委員会を設置 H26.2.8 住民説明会を開催 16人参加 H26.1.28～2.21 パブリックコメントの募集	15		15		15		15		15		15		15		15		15		15.0		
	実施した市民参加の手段	5	H27.2.7 住民説明会を開催 33人参加 H27.1.28～2.17 パブリックコメントの募集	5		5		5		4		4		5		5		5		5		4.7		
	意見の取り合い公開方法	5		4		4		5		2		4		4		5		4		5		4.1		
市民参加の取り合い-実施状況	5		4		3		4		3		4		5		5		4		5		4.1			
審議会の開催	基準	任期:H25.4～建設及び改修が完了するまで H25.2.1～25.3.1 公募委員募集(30日間) 広報しろい(H25.2.1)、市HP、各センター、担当課窓口、メール配信で周知	基準	*傍聴者が限定される。 *議会代表の委員は必要か。	基準	平日昼間のみ	基準		基準		基準	①複数の公募枠○。占率26%<30% 技術専門的審議会 ②公募委員 男10→4、女2→1 ③回数は十分。すべて平日日中の開催。 ④必須3箇所○、担当課窓口でなし。 ⑤会議録は逐語録を必須3箇所公表○。2月内×。	基準	1、2は前年度評価済 募集周知 情報公開コーナーも利用して。 3 最後1回分の評価のみで良い。 (H29年度 3回予定が1回のみ) 4 担当課窓口も利用すると良い。 5 公開1か月以内が望ましい。 H29年度に要約版の提言をした。	基準		基準	会議録の公開までの時間が少し長いのでは	基準		基準			
	水準	1.委員19名のうち5名市民公募委員(男4名、女1) 26% 2.応募者12名(男10名・女2名) 委員の男女比は男性16名、女性3名 選出地域は第3小学校区1名、清水小学校区1名、大山口小学校区1名、七次小学校区1名、池の上小学校区1名 郵便、担当課窓口で受付	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準			
	10		8		5		7		5		4		8		9		9		10		7.2			
	合計	3.会議は不定期で34回開催(平日昼)、全て公開で実施 4.会議は市HP、情報公開コーナー、図書館で事前周知 5.会議録は逐語録を情報公開コーナー、市HP、図書館、で公開	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計			
	20		18		11		17		14		13		17		19		19		20		16.4			
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	○白井市庁舎整備基本計画(案) 1.H26.1.28～2.21 パブリックコメント募集(24日間) FAX、各センター回収箱、担当課窓口、その他(庁舎1F回収箱で受付)	基準	結果公表の手段が不十分。	基準		基準		基準		基準	I①20日間と②24日間≧重要施策3週間 II②概要版あり。 III①基準+各センターでも有り。②HPなし、各センター有り IV①基準+各センターでも有り。②情報公開コーナー、図書館、担当課窓口で無し、各センターでも無し。 V①図書館で無し。資料提供場所での公表無し。 ②図書館で無し。資料提供場所での公表無し。	基準	H28年にすでに評価済。結果を広報に具体的にさせたことを評価する。	基準	結果公表 図書館 なし	基準		基準		基準		基準	
	10		9		8		10		8		7		10		10		10		10		9.1			
	水準	2.素案、概要、案内を提供 3.担当課窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供 4.広報しろい(H26.2.1)、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口で事前周知 5.44人から52件の意見 H26.5.1 情報公開コーナー、市HPで結果について公表	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準			
	10		9		9		10		9		8		9		8		10		10		9.1			
	合計	○白井市庁舎整備基本設計(案) 1.H27.1.28～2.17 パブリックコメント募集(20日間) メール、各センター回収箱、担当課窓口、情報公開コーナー 2.素案、概要、案内、意見書を提供 3.担当課窓口、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供 4.広報しろい(H27.1.15)、市HPで事前周知 5.19人から42件の意見 H27.4.2 広報しろい、市HP、情報公開コーナーで結果について公表	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計			
20		18		17		20		17		15		19		18		20		20		18.2				
その他の方法	基準	●白井市庁舎整備基本計画(案)に係る住民説明会 1.H26.2.8 意見交換会を開催(16名参加) 土曜日に市役所で開催 2.参加者へは資料を配布 3.白井市の住民であること 4.広報しろい(H26.2.1)、市HP、情報公開コーナー各センター、図書館、担当課窓口により周知 5.会議録は逐語録で作成、意見に対する市の回答あり H26.2.14 市HP、情報公開コーナーで公開	基準	結果公表の手段が不十分。	基準		基準		基準		基準	I①基本計画案 1回 市役所 土曜 ②基本設計案 1回 保健福祉センター 土曜 II○ III必須4カ所の他、各センターでも周知 IV①図書館で公表無し。②図書館で公表無し。 V住民説明会の回数、場所など工夫が欲しかった。	基準	「5の逐語録を指摘して」以前は要点録になっていたが変わった？	基準		基準		基準		基準		基準	
	10		7		6		8		7		6		7		8		8		8		7.2			
	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準			
	10		10		8		9		9		9		10		11		12		11		9.9			
	合計	●白井市庁舎整備基本設計(案)に係る住民説明会 1.H27.2.7 意見交換会を開催(33名参加) 土曜日に保健福祉センターで開催 2.参加者へは資料を配布 3.白井市の住民であること 4.広報しろい(H27.1.15)、市HP、情報公開コーナー各センター、図書館、担当課窓口で周知 5.会議録は逐語録で作成、意見に対する市の回答あり H27.4.2 市HP、情報公開コーナーで公開 5.1 広報しろい	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計			
20		17		14		17		16		15		17		19		20		19		17.1				

事業名：3 白井市行政経営改革実施計画策定事業

委員氏名		三浦 永司		宮本 智美		小口 道一		手塚 崇子		石田 精一郎		市川 温子		金子 龍治		徳本 悟		中川 幸子		平均		
総合評価点		○	62点	○	55点	○	60点	○	60点	△	50点	○	62点	○	61点	○	62点	○	63点	59.4		
評価	総合評価点	第5次総合計画の行政経営分野の基本となる行政経営指針による実施計画については、市民の理解を十分に得ながら着実に実施する必要がある。				審議会委員に公募委員が半数を占めたのはよかった。市民参加は、情報の提供が最も重要である。審議会の検討にあたり、決算統計書や地域生活環境指標(東京武蔵野市など)、さらには今日、注目されているファンリテイ・マネージメント(公共施設の修理などのメンテナンス計画、千葉佐倉市)など、審議会の検討に欠かせない資料が配布されているのかなどの記載が必要である。また、市民意見交換会など市民参加の手法拡大が必要であった。		公募委員が50%を占めており、審議会は夜行われている点も含めて市民参加の視点が高い。パブリックコメントについては、提供場所、周知方法、公表場所ともに市民参加の視点を高く評価できる。		審議会の公募委員占率50%と高いのは評価したい。男女比率も2名ずつとバランスが取れている。パブコメも募集期間も3週間設け、5人から意見が出ている。市民が大きな関心をもつ事業であり、意見交換会、ワークショップなど広範に市民の声をくみ上げる工夫が欲しかった。		審議会の委員のうち、半分が市民公募である点を評価する。		審議会の構成員として公募委員4名(50%)が含まれていることは良かったと思います。また、近い将来財政がさらに厳しくなると予想される白井市の行政経営改革と云う難しい課題に女性3名(40%)の参加が得られたことは、行政経営改革に女性の視点からの意見意向を聴くことが出来、従来にない行政経営改革案が出来たものと評価いたします。		1. 本計画は、市民の関心が非常に高く、参加希望も強い事業であり、充実した市民参加手法が採用されて進められたことは評価できる。 2. 審議会委員の半数が公募委員で、開催が夜間に設定されたのは、委員(特に学識経験者)の都合もあると思うが、現役世代の傍聴も可能としたことも良かった。 3. 市民の意向反映の採用手法は、パブリックコメントだけでなく、パブリックコメントは一般市民にとってはハードルが高い傾向があることから、他の手法も検討すると良かったと思う。 4. なお、本計画の前提となる方針として「行政経営指針」があるが、この「指針」策定においては、委員が学識経験者に限られ、その答申についてはパブリックコメントなどを含め事実上一切の市民参加が行われなかった。また、「指針」をオーソライズさせる行政機関(政策会議など)や議会での審議や承認も行われていないという重要な問題を引きずっており、この計画自体の権威づけにおいても疑問なしとは言えない。		市民参加の手法が少ない周知、公表は適正				
	実施した市民参加の取組	15	H29.5.1～H30.1.17 白井市行政経営改革審議会を設置 H29.12.1～H29.12.22 パブリックコメントの実施	10		10		10		10		10		10		10		10		10.0		
	選択した市民参加の手法	5		4		3		3		4		3		3		5		4		4	3.7	
	意見の取り合い公開方法	5		5		5		4		5		4		5		5		5		5	4.8	
	市民参加の取組の振り返り	5		4		3		3		4		4		5		5		4		4	4.0	
審議会の開催	基準	任期：H29.5～H32.4 H29.2.1～29.2.17 公募委員募集(17日間) 広報しろい(H29.2.1)、市HP、担当課窓口で周知	基準		基準		基準		基準		基準	①公募委員4名。占率50%。男2、女2(=無作為抽出)。 ②情報公開コーナー、図書館欠。公募委員の性別、地区別が不明です。 ③回数7回平日夜間もあり。 ④情報公開コーナー、図書館欠。それ以上の事前周知なし。 ⑤会議録は逐語訳を必須3箇所まで公表○。工夫有り。1月内○。	基準	募集時に情報公開コーナー・図書館でも周知してほしい。 センターも利用してもらえたら…。 無作為抽出での選出について、評価のすべがないのは問題であると思う。 会議録の氏名記載は必要か？	基準	具体的な審議検討に入るに先立ち行政改革の概念やこれまでの白井市における行政改革への取り組みについて説明するなど各委員に共通認識を得てもらうために時間をかけている。そして、審議検討のステップも手順を踏んでおり、パブリックコメントの結果も審議会で報告されていることは評価できます。	基準		基準		基準	
	10		10		8		10		9		8		9		10		10		10	9.3		
	水準	1.委員8名のうち4名市民公募委員 2.応募者13名(男12、女1)から2名選定、残り2名は、無作為抽出名簿から選任 選出地域は清水小学校区1名・南山小学校区1名 郵便、電子メール、担当課窓口で受付 3.会議は7回開催(平日日中と夜)、全て公開で実施 4.会議は情報公開コーナー、市HP、図書館で事前周知 5.会議録は逐語訳を情報公開コーナー、市HP、図書館で公開	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10		9		8		10		8		7		10		8		9		10		8.8	
	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
20		19		16		20		17		15		19		18		19		20		18.1		
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	1.H29.12.1～H29.12.22 パブリックコメント募集(21日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 2.案案、目的、案内、意見書を提供 3.担当課窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供 4.広報しろい(H29.12.1)、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口で事前周知 5.2人から8件の意見	基準		基準		基準		基準		基準	①3週間。複数手段○。 ②資料○。概要版無し。 ③提供場所。各センターで有り。 ④周知場所○。各センターでも周知 ⑤公表△原文のまま。広報しろいでも公表。	基準	結果公表を広報でしたことを評価する	基準	パブリックコメントの公募を当該事業が終了する前に実施し、その成果が審議会に付されたことは良かった。	基準		基準		基準	
	10		10		10		10		10		8		10		10		10		10	9.8		
	水準	H30.3.13 情報公開コーナー、市HP、図書館、広報しろい(H30.3.15)で結果について公表	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10		10		8		10		10		6		10		8		10		10		9.1	
	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
20		20		18		20		20		14		20		18		20		20		18.9		

事業名：4 白井市太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドラインの策定

委員氏名		三浦 永司		宮本 智美		小口 進一		手塚 巖子		石田 精一郎		市川 暉子		金子 龍治		徳本 悟		中川 幸子		平均			
総合評価点		55点		49点		50点		49点		40点		50点		52点		80点		52点		50.8			
		○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△				
評価		市の環境基本計画の取り組みの中で、事業用太陽光発電施設の普及は、重要な事業の一つであるが、区域周辺の生活環境に十分配慮しつつ実施されるべきものである。今回のガイドラインに基づき、近隣住民に対する事前の説明等、適切に実施する必要がある。		意見交換会・アンケートなど市民参加の手法拡大が必要であった。		会議録の公表がHPのみである為、多くの世代が情報を共有できるように情報コーナー等の基本的な場所へ公開の基本を守ることが大切である。パブリックコメントについては、公表の方法がHPのみであるのも残念である。		公募委員占率は33%と妥当だが、選考基準が非公開。選考を公平に行うためというが、理由に納得性がない。会議録の公開も不十分(公開場所)。審議会開催3回で、他の議題と併せての審議。十分な審議ができたのか。すべて平日日中の開催。パブコメ意見は1人のみ。市の重要施策なのに募集期間15日間は短いのではないか。		市民に情報を提供する場としての情報公開コーナー、図書館を積極的に利用してほしい		審議会では環境全般に係わる幾つかの課題も並行して取り上げており、当該ガイドラインの策定のための審議会なのか環境全般の審議会の中の一部分なのかはつきりしません。"事業"としてガイドラインの策定を取り上げたのであれば、目的をガイドラインの策定に特化した審議会を設けるか、ガイドラインの策定だけを集中的に審議検討する会議(回)を設けるべきであったと思います。第2回会議で「ガイドライン策定」について諮問を受け、次の第3回会議で答申案を決定している。これでは行政が作成したガイドライン案を審議会が追認するだけと云うことになるのではないのでしょうか。		1. 本事業は、関係市民においては関心が非常に高く、その十分な意向反映について期待される中、パブリックコメント(1名3件)以外にも説明会などの採用も検討できると良かった。 2. 公募委員数が全委員の3分に1を占めており、積極的に評価できる。									
	評価項目	取組	実施状況		評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント			
	実施した市民参加の量	15	H29.12.19～H30.3.16 審議会の設置 H30.2.1～2.15 パブリックコメントの実施		10		10		10		10		10		10		10		10		10.0		
	実施した市民参加の手法	5			4		3		2		3		3		4		4		4		3.4		
	意見の取りこみ・公開方法	5			4		5		3		3		2		3		4		4		3.4		
市民参加の取りこみ・公開方法	5			4		3		2		3		2		3		4		3		3.1			
審議会の設置	基準	任期：H28.12～H30.12 H28.1.1～H28.1.20 公募委員募集(20日間) 広報しるし(H28.1.1)、市HP、各センターで周知 1. 委員15名のうち5名市民公募委員(男3名女2名) 2. 応募者 6名(男4名女2名)から5名選定、基準は非公開 選出地域は七次台小学校区1名・南山小学校区1名・池の上小学校区2名・桜台小学校区1名 郵便、担当窓口で受付 3. 会議は3回開催(平日日中)、全て公開で実施 4. 会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 会議録は逐語訳を市HPで公開		基準	・公募委員が少ない。 ・傍聴者が限定される。 ・事前周知及び結果公表の手段が不十分。	基準	公衆・情報公開していない。	基準		基準	① 公募委員占率33% 技術的専門的 ② 公募委員 男3女2。在来地区から応募なし。 募集期間20日は短い。選考基準が非公開。 ③ 会議3回。平日日中。 ④ 図書館欠。 ⑤ 会議録はHPのみ、図書館、情報公開コーナー欠。 2月以内×。HPIに工夫○。	基準	① 公募委員占率33% 技術的専門的 ② 公募委員 男3女2。在来地区から応募なし。 募集期間20日は短い。選考基準が非公開。 ③ 会議3回。平日日中。 ④ 図書館欠。 ⑤ 会議録はHPのみ、図書館、情報公開コーナー欠。 2月以内×。HPIに工夫○。	基準	募集時情報公開コーナー・図書館にも公開が望ましい。 女性が少ない。 会議周知も図書館活用を。 会議録も情報公開コーナー・図書館を活用して。 発信者氏名は必要か？	基準	会議回数(全3回)は少ない。しかも目的が異なる議題が混在しています。委員は従来の環境審議会の委員がそのまま移行しているのではないのでしょうか。ガイドライン作成に必要な専門的知識や経験を有する者を増員して欲しかった。 応募資格の優先順位1に、資格(独自に策定)をすべて満たしていることとあるが、資格要件が記載されていません。 ・事前周知 図書館 なし ・結果公表 情報公開コーナー、図書館 なし	基準	会議の周知に図書館が無い 会議録、情報公開コーナー、図書館がない	基準		基準	
	10			8		6		8		7		5		7		10		8		7.3			
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	水準		
	10			6		6		5		4		4		5		9		7		6.1			
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計		
20			14		12		13		12		9		15		12		15		15		13.4		
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	1.H30.2.1～2.15 パブリックコメント募集(15日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当窓口で受付 2. 案、概要、目的、案内、意見書を提供 3. 担当窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供 4. 広報しるし(H30.2.1)、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当窓口で事前周知 5. 1人から3件の意見 H30.4.3 市HPで結果について公表		基準	・募集期間が短い。	基準		基準		基準	① 期間15日間○。重要施策であり3週間必要。 ② 概要版もあり。結果公表時期なし。 ③ 場所○。各センターでも提供。 ④ 場所○。各センターでも周知。 ⑤ パブコメ意見1人のみ。 公表 情報公開コーナー、図書館欠 資料提供場所で公表されていない。HPでの公表のみ。	基準	結果は情報公開コーナー・図書館でも公表して。	基準	・結果公表 情報公開コーナー、図書室 なし	基準		基準		基準		基準	
	10			10		8		10		9		9		9		10		9		9	9.2		
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	水準		
	10			9		8		10		8		5		7		9		8		8	8.1		
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計		
20			19		16		20		17		14		16		18		17		17		17.3		

事業名 :6 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業

委員氏名		三浦 永司		宮本 智美		小口 進一		手塚 真子		石田 精一郎		市川 暹子		金子 龍治		榎本 悟		中川 幸子		平均		
総合評価点		92点		85点		83点		77点		84点		88点		102点		89点		84点		86.0		
評価		高齢化が進む中で重要な課題である。関係者はもとより、多くの市民の理解を得ながら計画を策定する必要がある。				情報なくして市民参加は始まらない。そこで、審議会に特養・老健などの待機状況、家庭が負担する介護費用の現状などの資料は提供されたのか。公募委員に女性の参加がないのは工夫が必要である。一般市民を対象にした説明会が必要であった。		アンケートの周知方法が広報しろいだけのため、65歳以降の回収率は良いが、他の周知方法もすれば、若い世代の回収率も上がると思われる。今回は是非、多くの方の目にとまるよう、多くの周知方法を採用するのではないか。		公募委員の募集基準が公開されなかった。取扱が市役所内で徹底されていないのではないか。公募委員らすべてが男性、女性の応募が無かったためだが無作為抽出委員の採用は出来なかったか。会議録が情報公開コーナーでしか公開されていない、しかも2カ月後と遅い。パブコメは意見0に終わった。期間を1カ月程度とれなかったか。多用されているアンケートは回収率も高く、回答件数も十分ある。ただし事前周知が不足。結果の公表も8カ月後と遅すぎる。関連業者ヒアリングは素案策定上必須と思うが、市民参加の手法(意見交換会)に該当しないのでは。一般市民を対象にした意見交換会を開催するなど、市民の声を反映させることはできなかったのか。		周知の場所として情報公開コーナー・図書館を利用してほしい。パブコメは意見なしでもなしということをも市民に知らせるべきだと思う。		介護保険運営協議会(第7期)の審議検討が開始された段階で意見交換会、アンケート調査を実施したことは、予め市民の意見を把握し審議検討に資すると云うことであり、市民参加を尊重する意味で評価できます。パブリックコメントの公募結果が0件であったことは残念です。資料提供物として計画や条例の案を提出するだけでなく、計画や条例の目的、内容をやさしく解説した資料を作成し配布するなど工夫がされると良かったと思います。また、漠然と資料を渡すのではなく、協議会としてパブコメを実施する目的やパブコメを通じて聞きたい事項を参考として示すなど工夫すると思いいいかなと思います。		1. 本計画は、計画の変更(主に介護保険料の算定を含め、介護のニーズ等の反映)をするためのものと思われる。運営協議会においては学識経験者、公募委員(募集期間が30日)、介護関係事業者がそれぞれ3分の1と、バランスがとれていて良かったと思われる。但し、会議録の公表が情報公開コーナーのみというのは改め、指定の3か所にきちんと揃えるべき必要がある。2. アンケート(意識及び実態調査)は3種類行われており、幅広い意見やニーズの反映に努めたことがうかがえることから評価できる。3. パブリックコメントは提出が0件だったが、募集期間の短さ(15日間)や、提供資料に事案の趣旨がない(概要版はあり)などの影響がなかったか検証が必要。4. 意見交換会の内容も、関心のある市民との情報の共有という点で、概要だけでも公開すべきではなかったか。						
	評価項目	基準	実施状況		評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント		
	実施した市民参加の取組	15	H27.12.18～H30.12.17 介護保険運営協議会の開催 H29.1.12～H29.1.26 アンケート調査を実施 H29.8.18 意見交換会を開催		15		15		15		15		15		15		15		15		15	15.0
	選択した市民参加の手段	5	H30.2.1～H30.2.15 パブリックコメントの募集		5		4		3		4		5		5		5		5		4	4.3
	意見の取りこみ・公開方法	5			4		5		5		2		4		5		4		4		4	3.9
市民参加の取りこみ・公開方法	5			4		4		3		4		5		5		4		4		4	4.0	
審議会の設置設置	基準	任期：H27.12～H30.12 H27.10.1～27.10.30 公募委員募集(30日間) 広報しろい(H27.10.1)、市HP、各センター、担当課窓口で周知 1.委員15名のうち5名市民公募委員(男5) 2.応募者5名(男5)から5名選定、基準は非公表 地域は清水小小学校1名、大山小小学校区1名、南山小小学校2名、池の上小学校区1名 郵便、担当課窓口で受付 3.会議は5回開催(平日日中)、公開で実施 4.市HP、情報公開コーナーで事前周知 5.会議録は要点訳を情報公開コーナー、担当課窓口で公開		基準	*公募委員の選考基準が非公表。 ・傍聴者が限定される。 ・事前周知及び結果公表の手段が不十分。	基準	図書館で事前周知なし	基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準	事前通知に図書館なし 会議録、図書館、HPに無い	基準
	10			8		6		8		7		5		7		8		10		9	7.6	
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	水準	水準
	10			6		8		5		7		4		10		8		7		8	7.0	
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計	合計
20			14		14		13		14		9		17		18		17		17		14.6	
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	1.H30.2.1～2.15 パブリックコメント募集(15日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 2.素案、概要、目的・案内、意見書を提出 3.担当課窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供 4.広報しろい(H30.2.1)、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口で事前周知 5. 意見はなし		基準	*募集期間が短い。	基準		基準		基準	①15日間○。 ②概要版有り○公表時期？ ③必須3箇所○。各センターでも提供。 ④必須5か所○。各センターでも周知。 ⑤パブコメ意見。情報公開コーナー×、図書館×。各センターで資料提供したのに公表していない。	基準	(公募委員募集を指摘して)周知に関して情報公開コーナー・図書館も利用して。(審議会の事前周知を指摘して)図書館でも周知して。(会議録の公表を指摘して)会議録の要点訳を図書館・HPも利用して公開してほしい。 会議録公開は半年後から2ヶ月以内になったが1ヶ月以内になるよう努力して。第3、7回会議は報告で終わっている？	基準	パブコメ出しやすいような工夫が必要(特に他との時期が重なっているとなおさらです)。意見なしの場合も公表すべき。	基準	白井市も高齢社会に入っている。高齢者福祉計画や介護保険事業計画は市民にとって関心の高いテーマであり、パブリックコメントの公募に反応が無かったのは残念です。パブコメの方法に工夫が足りなかったのではないかと思います。パブコメの実施時期も遅かったと思います。	基準		基準	関心度の高いテーマと思えます。募集期間を長くしたら意見が増えたのでは	基準
	10			10		8		8		9		7		9		9		10		8	8.6	
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	水準	水準
	10			8		10		8		6		5		7		9		8		8	7.7	
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計	合計
20			18		18		16		14		14		14		18		18		18		16.2	
意見交換会の開催	基準	1. H29.8.18 意見交換会を保健福祉センターで開催 15名参加 2.資料の提供無 3.市内介護保険関連事業者15事業所 4.メール配信で事前周知 5.会議録は要点訳で作成、各センター及び住民意識調査結果報告書により公開		基準	*事前周知及び結果公表の手段が不十分。	基準		基準		基準	①1回のみ(29年8月)市民は参加できない。(関係事業者からのヒアリング。) ②なし ③参加者は関係事業者のみ ④事前周知なし ⑤結果公表は必須3箇所無し。	基準	意見交換会というよりは聞き取り調査(実態調査)の種別であると思う。(その他)	基準		基準		基準		基準	参加できる人の限られた意見交換会	基準
	10			7		5		5		5		4		9		10		10		3	6.0	
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	水準	水準
	10			7		6		5		3				6		9		8		1	5.6	
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計	合計
20			14		11		10		8		0		10		18		18		4		10.3	
アンケート調査実施の取組	基準	(介護予防・日常生活圏ニーズ調査) H29.1.12～1.26 アンケート調査を実施 1.広報しろい(H29.1.15)にて事前周知 2.対象者への郵便で調査(14日間) 3.市内全域の要介護認定者及び施設入所者を除く65歳以上の市民を対象に無作為抽出で実施 4.2,502件発送、1,971件回収(回収率78.8%) 5.H29.9.30 アンケート結果を情報公開コーナー、市HP、図書館で公表		基準	*事前周知の手段が不十分。	基準		基準		基準	①広報しろいのみ。他の4カ所では無し。 ②無作為抽出もしくは全数。 ③○ ④回収率高い。督促ハガキの送付。 ⑤必須3箇所結果公表。しかし公表が8カ月後は遅すぎる	基準	(事前周知を指摘して)情報公開コーナー・図書館・HPでも周知して。アンケートを審議会でもものに公表されてから1ヶ月後は遅い。	基準		基準		基準		基準	回収率が高い事 評価	基準
	10			9		7		9		9		9		10		10		10		10	9.1	
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	水準	水準
	10			9		7		9		7		8		9		10		8		10	8.6	
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計	合計
20			18		14		18		16		17		18		20		18		20		17.7	

事業名 :7 空家等対策計画の策定

委員氏名		三浦 永司	宮本 智美	小口 進一		手塚 崇子		石田 精一郎		市川 温子		金子 龍治		徳本 悟	中川 幸子	平均	
総合評価点		△ 34点	× 22点	× 29点	× 25点	× 21点	× 23点	× 25点	△ 30点	× 27点					28.2		
評価		法律に基づく新しい空家等対策計画は、近隣住民の健全な生活環境の保全・防犯等に直接関係するものであり、広く市民の意見を集約しつつ策定する必要がある。		今後大きな問題になってくる課題である。したがって、市民参加の手法の拡大が必要である。今日、先進自治体では、空き家のみならず空き地の対策を含めて検討が開始されている。したがって、市民参加手法の拡大が必要となっている。不動産関係者などの専門家を含めた審議会を設置するとともに意見交換会やアンケートなどを実施して市民の意見の取りまとめを進めることが必要となっている。	パブリックコメントがゼロであるため、事前の周知の基本を行うことが必要であったと思う。さらにこの内容はパブリックコメントよりも、地域のことをよくわかっている自治会や社会福祉協議会等、地域の方に対してのアレンジ等を行うことも大切なのではないか。	市民の関心の高い問題であり、意見交換会など、市民の声を取り入れる工夫が必要だったと思う。唯一実施した市民参加の手法のパブコメは意見提出が1人のみ。募集期間をもっと長くする必要があったのではないか。	市民にすると急に出てきた計画で意見を求められても戸惑ったのではないか。他にも同時期に3つもあったので期間が短かったかもしれない。	本事業は29年7月に開始し、30年2月に空家等対策計画案をパブリックコメントに付しています。この間に行政サイドにより計画案(素案)の作成が進められてきたものと推察します。この間7か月ありますが、どのように市民の集知を集め、どのように課題の背景(空家等に起因する問題点課題)を市民に周知してきたのでしょうか?。「実施状況調査票」には記載がありません。いきなり、行政だけで作った素案をパブリックコメントにかけるのは、形式主義でコメント0件は、当然の結果だと思います。市民参加とは、事業の構想、施策案の検討から施策施行に至る段階において市民が意見や意向を述べてそれが施策に反映される可能性の途がある場合(意見が採択されるか否かではなく)を云うのであると思います。このことは、白井市市民参加条例第2条「定義」(3)「市民参加」においても「市の施策の立案から実施評価に至るまで広く市民の意見を反映させるとともに～」と規定しています。その意味で、本事業は市民参加事業と言えるのか疑問に思います?。	1. 本計画は、少子高齢化と人口減、白井市内における地価の連続的な大きな下落というもて、市民の関心が非常に高く、市民の協力と幅広い知恵の結集が求められる中において、形式的なアライバイ作りとともえられかねないパブリックコメントだけの実施で、結果も応募ゼロということについては反省が必要ではないか。								
評価項目	取組	実施状況	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	平均
実施した市民参加の取組	15	H30.2.1～H30.2.15 パブリックコメントの募集	5		5		5		5		5		5		5		5.0
選択した市民参加の手法	5		4		1		2		2		2		3		2		2.3
意見の取り集め公開方法	5		4		1		4		2		2		3		3		2.3
市民参加の取組の継続性	5		4		1		2		2		2		2		2		2.2
パブリックコメント(意見公募)募集	基準 10 水準 10 合計 20	1. H30.2.1～H30.2.15 パブリックコメント募集(15日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 2. 素案、概要、目的・案内、意見書を提供 3. 担当課窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供 4. 広報しろい(H30.2.1)、情報公開コーナー、図書館で事前周知 5. 提出された意見はなし	基準 9 水準 8 合計 17	*募集期間が短い。	基準 6 水準 8 合計 14	基準 8 水準 8 合計 16	基準 8 水準 6 合計 14	基準 7 水準 3 合計 10	① 期間15日間。重要施策であり3週間必要。 ② 概要版も有り。結果公表時期なし。 ③ 提供場所○。各センターでも提供。 ④ HP、担当課窓口で事前周知無し。 ⑤ 結果公表無し。パブコメ意見0。パブコメ意見無しと公表すべきでは。	基準 7 水準 5 合計 12	周知にHPの利用を。結果は意見なしならなしで公表すべき。	基準 9 水準 8 合計 17	パブリックコメントの公募は、体裁が整っていれば良いというものではないと思います。今回は、一応市民にコメントを聞く機会を与えてあげたよ」と云うゼスチャーで、市民参加の実績を残そうとしたように感じます。 ・事前周知 HP なし	基準 10 水準 8 合計 16	基準 8.0 水準 6.9 合計 14.9		

事業名 : 8 第2期データヘルス計画策定事業

委員氏名		三浦 永司		宮本 智美		小口 進一		手塚 崇子		石田 精一郎		市川 温子		金子 龍治		徳本 悟		中川 幸子		平均		
総合評価点		△	33点	△	32点	×	26点	△	31点	×	25点	△	32点	△	33点	△	36点	△	36点	31.6		
評価		保険事業を効果的に実施するための計画の策定は重要である。第1期計画も踏まえて市民の様々な意見を反映する必要がある。		募集方法は「広報しろい」「情報コーナー」「ホームページ」「図書館」で情報開示会議録は「情報コーナー」「図書館」「ホームページ」の3カ所で公表されるべきである。		本事業は、国民健康保険法第11条に基づき、市町村に設置を義務付けられた組織である。したがって、委員の一部は公募されているとはいえ、開かれた行政運営をめざして市が独自に設置する市民参加の組織とは異なる。今日、国民健康保険は高齢化の影響を受け、運営は赤字の一途をたどり一般会計から補てんを余儀なくされているのが現状であろう。今回の検討はいかに市民の理解を得て保険行政の健全化を目指すのがテーマとなっている。白井市の言う市民参加を目指すのであれば、法とは別に審議会・意見交換会、説明会、アンケートなどを専門家の参加を得て実施すべきであろう。		結果・公表の取り扱いに関しては、情報公開コーナーでの工夫等を行うことが重要である。		国民健康保険の財政改善と市民の健康増進は、市民生活に直結する問題。当事業も広く市民の意見を取り入れて行う必要があるのではないか。(計画策定の手法が上級庁から詳細に下りてきていて、市としての自由度が少ないにしても。)市民参加の手法としては審議会のみ。しかも会議は3回で、十分な審議ができたのであろうか。会議録の公開も2カ月以内と短い。		第一期から前進して事業に対する会議内容がわかりやすく公表されたことを評価する。ただし、意見交換会やワークショップ等市民の関心意見を吸い上げる場がほしかった。		第1期を通じて基本的な問題点、課題の整理が出来ているからなのかも知れませんが、データヘルス計画と云う専門的、技術的な色彩の強い事業の審議検討に3回の会議、延べ4時間12分です。しかも、計画案を審議した第3回会議に至っては90分だけです。事務局から計画案の内容説明の時間を勘案すると、実質的な審議検討は僅かな時間であったと推測できます。これでは行政が独自に作成した計画案を運営協議会が追認する形になっているのではないのでしょうか。第2回会議から第3回会議まで5か月以上あったのですから、1度でもよいから委員会を開催し市民参加の公募委員の方々の意見を聴く機会を設けるべきであったと思います。		1. 本事業計画は、高齢化の急速な進展と医療費の増大に対応するため、市民の関心も高く、市民の協力のもと、幅広い取り組みの着実な実行が求められる中ものである。 (全事業の審議会共通) 会議の周知(傍聴)について、広報に「今月の公開会議」の欄を設け、「日付、曜日、会議名、時間、会場」を一覧表化して周知することを強く望みます。						
	評価項目	配点	実施状況		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント		
	実施した市民参加の取組	15	H29.5.31～H30.2.8 国民健康保険運営協議会の開催		5		5		5	【実施状況】H29.5.31～H30.2.8 国民健康保険運営協議会の開催	5		5		5		5		5		5.0	
	選択した市民参加の手法	5			4		3		2		4		2		4		4		3		3.1	
	意見の取り合い・公開方法	5			4		3		2		3		3		4		4		5		3.7	
市民参加の取り組み・関係性	5			4		3		1		3		2		4		4		3		2.9		
審議会の設置	基準	任期:H29.4～H31.3 H29.2.1～2.15 公募委員募集(15日間) 広報しろい(H29.2.1)、市HP、各センター、図書館、担当課窓口で周知		基準	傍聴者が限定される。	基準		基準		基準	①公募委員占率30%。 ②情報公開コーナーでの募集周知無し。募集期間15日。 ③1時間から1時間半の会議3回は少ない。平日日中。 ④周知場所○。 ⑤会議録は必須3箇所○。インデックス無し。 2カ月以内×。HPIに工夫。	基準	・会議録をHP上で表題をつけ国保運営協議会の中でデータヘルス計画の部分をつわりやすくしたことは評価できる。 ・委員の男女比をきちんと考慮されている。	基準	公募委員の出席人数(出席率)が不明です。	基準		基準	審議会開催周知、会議録公開を情報公開コーナー、市HP、図書館のいずれにもあること評価します。	基準	会議開催が短時間で終わっている日がありますが、十分な話し合いがあったのか気がかりです。	基準
	10			10		9		10		8		10		9		10		10		9.6		
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		
	10			6		9		6		6		5		7		9		10		7.3		
	合計	20			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
				16		18		16		16		13		16		19		20		16.9		

事業名：9. 西白井地区コミュニティ施設建設事業

委員氏名	三浦 永司	宮本 智美	小口 進一	手塚 崇子	石田 精一郎	市川 温子	金子 龍治	徳本 悟	中川 幸子
総合評価	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント
評価	施設の整備に当たっては、今後とも市民に対する情報提供と広く市民の意見を集約する必要がある。		本施設の昼間利用を中核を占める女性の参加が少なく工夫が必要である。このため、有効な施設利用が充分話し合われたとは言いがたい。土日休日に建設現場で説明会を開催したことは、地域コミュニティを高める意味でもよかった。	パブリックコメントは、28件中7件が既に素案に盛り込んであるものであり、市民の関心が深いものであることがわかる。地区説明会が、土日に行われ、土日に他の場所でも1回開催するとさらに参加者が増えるのではないかと。	審議会の公募委員の占率14%（2名）と低い。近隣地区以外の市民の利用や、建設に伴う財政負担を考慮すれば、公募委員の割合を上げるべきではなかったか。審議会が28年10月以降15カ月開催されていなかった。一定間隔で開催して継続性を保つべきでは。会議録の公開が2カ月以内と遅い。パブコメは重要施策であり募集期間を3週間にするべきではなかったか。近隣住民を対象にした説明会は、事業遂行上必須のこと。しかし対象者限定の説明会？であり、市民参加の手法といえるのか。図書館での周知が欠けているのは、市民参加推進会議の担当課であり残念。	審議会の委員の任期が長く又人数も多し中、公募委員の扱いが募集3名から2名になっている点が気になった。専門家等経験のある人が委員の中にいないことがそもそも問題ではないか。	平成26年7月に施設建設準備委員会が設置されて以来今日まで、施設構想の段階から施設に具備する機能、設備、施設の管理運営、さらには基本設計の素案に至るまで、適時ステップを踏んで審議検討されてきたことは評価できます。しかし、本事業がコミュニティ施設の建築施工の段階に進んでいるのかかわらず、委員会の構成員をみると26年当時たまたま当該地区および近隣地区の自治会役員等であった者で構成されており、殆ど変わっていません。今後基本設計、実施設計、建築施工等と技術的課題の審議検討が主となる段階であり、現行委員会構成員に加えて専門的な知識経験を有する委員(例えば市庁舎改修工事で委員として協力をいただいた専門家等)を増員すべきであると思います。委員会構成委員から市議会議員が外れたことは評価できます。		
評価項目	実施状況	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント
平成29年度以前に実施した市民参加の手法	【実施状況】 H26.7～西白井地区コミュニティ施設建設準備委員会 H29.6.8～H29.6.21 パブリックコメントの募集 H29.6.10 住民説明会の実施								
平成30年度以降に実施予定の市民参加の手法	※H30 審議会を開催予定								
審議会の設置	【実施状況】 任期：H26.7.26～H32.3.31（建設が完了するまで） H26.6.1～6.13 公募委員募集(13日間) 広報しろい(H26.6.1)、市HP、情報公開コーナー、各センターで周知 1.委員14名のうち2名市民公募委員(男2/女0) 2.応募者3名(男3/女0)から2名選定、基準は公開地域は大山口小学校区1名、南山小学校区1名 郵便、メール、担当課窓口で受付 3.会議は14回開催、全て公開で土日休日に実施 4.会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5.会議録は逐語訳を情報公開コーナー、市HP、図書館で公表	・公募委員の数が少ない ・傍聴者が限定される ・事前周知の手段が不十分				① 公募委員2名○。占率14% < 30%。 ②図書館で募集されず。募集期間12日間と短い。郵送が窓口受付のみ。 ③27年10月～29年1月は開催されていない。(15か月間)。 会議の継続性は保たれるか。 ④図書館、担当課窓口での周知無し。 ⑤必須3箇所での公表○。2カ月以内×。HPに工夫。	会議の委員が3回目以降増えているのはなぜ？ 会議時間で意見が出しつくすのか(委員の数が多いいにもかかわらず)		・審議会事前周知を図書館にも、また各センターでも周知してほしい。 ・会議開催時間、短時間の日が多いことが気がかりです。
パブリックコメント募集	【実施状況】 1. H29.6.8～H29.6.21 パブリックコメント募集(14日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 2.素案、概要、目的・案内、意見書を提供 3.担当課窓口、市HP、各センター、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供 4.広報しろい(H29.6.1)、市HP、情報公開コーナーで事前周知 5.4人から28件の意見 H29.6.30 情報公開コーナー、市HP、図書館で結果について公表	・事前周知の手段が不十分				① 2週間○。重要施策であり3週間必要では。 ②概要版有り○。 ③必須4カ所○。各センターでも提供。 ④図書館で周知無し。 ⑤必須3箇所○。 項目ごとにまとめている。 各センターで資料提供したのに公表していない。	多くの意見が出されてよかった。 出来たら西白井のセンターだけでも公表場所を加えてほしい。	施設の基本設計(素案)の段階でパブリックコメントの公募を行ったことは、市民の意見や意向を確認する意味で良かったと思います。	事前周知、公表とも情報公開コーナー、市HP、図書館で行われていること評価
その他の手法の開催	【実施状況】 ●西白井地区コミュニティ施設建設に係る地区説明会 1.H29.6.10 意見交換会を開催(28名参加) 土曜日に大山口小学校体育館で開催 2.参加者へは資料を配布 3.白井市の住民であること 4. 広報しろい(H29.6.1)、市HP、情報公開コーナー 5.会議録は逐語録で作成、意見に対する市の回答あり	・事前周知の手段が不十分及び結果公表の手段が不十分				① 1回。土曜日。 ②○ ③対象者限定？ ④図書館、担当課窓口で周知されず。	地区説明会は広報やHPよりも回覧板等で知らせる方がよい。 公表に当たっては情報コーナー、図書館も活用して	当該施設を最も利用する当該地区住民を対象に、施設の基本設計(素案)、建設までのスケジュール予定、施設の管理運営方針について説明会を行ったことは、地域住民に当該施設整備の目的、必要性の周知を図るとともに、施設に対する住民の意見や意向を確認する意味でも有意義であったと思います。	会議録は市HPだけでなく、情報公開コーナー、図書館でできれば各センターにもほしい。

